

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月27日
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩田 成夫
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部部长 河本 朋英
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部部长 河本 朋英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成19年8月10日に証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社の役員に対する新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、平成19年8月24日開催の当社取締役会において「発行数」、「発行価格」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が決定し、「発行価額の総額」について訂正すべき点がありましたので、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

2. 発行数

(訂正前)

未定（今後開催する取締役会で決定する。）

(訂正後)

本事業年度中に発行する新株予約権の数は2,250個とする。

3. 発行価格

(訂正前)

未定（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定した価額を、今後開催する取締役会で決定する。）

(訂正後)

新株予約権1個あたり18,400円

4. 発行価額の総額

(訂正前)

上記発行価格に発行数を乗じた金額とする。

(訂正後)

251,100,000円

(ただし、上記発行価格と新株予約権1個の行使に際して出費される財産の価額の合計に発行数を乗じた金額)

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定（今後開催する取締役会で決定する。）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記により決定される1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.03を乗じた金額（1円未満は切上げ）とする。

(後略)

(訂正後)

1株あたり932円。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、93,200円とする。

(後略)

以 上